

平成20年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国の経済動向は、企業収益や雇用情勢の改善に足踏みが見られるものの、設備投資や輸出は増加しており景気は緩やかに回復しています。今後についても、原油価格の動向などに留意する必要があるものの、設備投資等が増加基調で推移し、緩やかな景気回復が続くと期待されています。一方、県内においても、生産面を中心に景気は総じて堅調に推移しておりますが、中小企業においては、原材料の高騰や受注単価の低下など依然として厳しい状況が続いております。

このような中、国においては中小企業は我が国経済の国際競争力を支える存在であるとの認識の下、「経済成長戦略大綱」や「成長力底上げ戦略」を策定、また「中小企業地域資源活用促進法」を制定するなど中小企業支援の充実、強化を進めております。

また、本県におきましても、最先端の科学技術や幅広い素材産業の集積、着々と整備が進む陸・海・空の広域交通体系などの発展ポテンシャルを活かし、「中小企業の振興」、「企業誘致の促進」、「科学技術を活かした産業振興」などを柱とする、地域間競争に勝ち抜く競争力あふれる「産業大県づくり」を強力に進めております。

当公社といたしましては、こうした国や県の施策の方向性に歩調を合わせ、より時代のニーズや中小企業のニーズに即した事業を計画的に進めるために、今般、中期計画を策定したところであります。

平成20年度は、この中期計画の計画期間の初年度であるとともに、新たに創設される75億規模の「いばらき産業大県創造基金」事業を開始するほか、財団法人として公社が設立されてから満40年を迎えるのを機に「公社創立40周年記念事業」の実施など、県や各支援機関等との緊密な連携のもとに、皆様から信頼され親しまれる公社を目指し、次の各項目を柱として「産業大県いばらき」を支える県内中小企業やベンチャー企業等の支援に努めてまいります。

(1) 相談機能と派遣機能の充実や創業・新事業創出

経営・技術等に関する専門家を総合相談窓口「ベンチャープラザ」に配置し、創業や新事業創出、経営革新、事業承継等の各種相談に対応します。

また、企業の現場に専門家を派遣し、経営合理化や技術開発、生産工程管理、品質管理、IT化、マーケティングなど企業の抱える幅広い分野の課題解決を支援します。

さらに、地域資源を活用した新商品開発や新たなサービス産業の創業等の取り組みに対して助成を行います。

ベンチャープラザにおいて幅広い分野の各種相談にワンストップサービスで対応
各種専門家の派遣による経営・技術課題等の解決支援

事業可能性評価委員会の開催によるビジネスプランへの評価・助言

ビジネスプランコンテスト開催によるビジネスパートナーとの出会いの場の創出
いばらき産業大県創造基金事業による地域資源を活用した新事業、新商品開発等の支援（新規）

いばらき産業大県創造基金事業による新たなサービス産業等の育成支援（新規）

(2) 経営革新・経営基盤強化

中小企業の販路拡大のため、いばらき産業大県フェアや商談会、情報交換会を開催するとともに、ビジネスコーディネータを配置して県内外の大手発注企業等の情報収集を行い、発注案件の開拓を行います。

また、小規模事業者の設備導入に対して、必要な資金の2分の1以内を無利子で貸し付け、経営基盤の強化を支援します。

さらに、中小企業の受注確保や新分野進出等に必要な新製品・新技術開発を産学官連携で行うに当たり、その経費の一部を助成します。

いばらき産業大県フェアの開催による中小企業等の技術力のPRと受注機会の創出
広域商談会、スポット商談会の開催による受注機会の創出

機械要素技術展等の専門展示会への出展支援による技術力のPRと受注機会の創出
ビジネスコーディネータの配置による販路開拓

インターネットを利用したビジネスマッチングシステムによる企業間取引の支援
茨城マグネシウムプロジェクト事業による企業の自立化支援

無利子の設備資金貸付による経営基盤強化支援

商業基金事業による中心市街地の活性化支援

いばらき産業大県創造基金事業による産学官共同研究等の支援（新規）

(3) 産学官連携の推進

大学や研究機関等と技術交流する機会を設け、大学等が保有する知的財産の活用や特許等の技術移転による中小企業の新製品・新技術開発、新分野進出を支援します。

また、新技術・新製品等を開発するため、大学や研究機関等と行う共同研究開発に対して助成を行います。

特許流通アドバイザーによる特許技術等の移転推進

特許情報活用支援アドバイザーによる特許情報の活用支援

大学・研究機関等との交流の促進とシーズ実用化検討会の開催による知的財産の活用支援

いばらき産業大県創造基金事業による産学官共同研究等の支援（新規 再掲）

(4) IT化・国際化・人材育成の推進

中小企業のIT化の促進や企業経営に不可欠な各種情報をホームページやメールマガジン、情報誌を通じて提供するとともに、いばらきブロードバンドネットワークの産業利用や企業情報提供システムによる商取引を促進します。

また、ジェットロや県上海事務所等との連携による国際ビジネス情報の提供や貿易相談、貿易実務セミナー等を行うとともに、中小企業の関心の高い中国におけるビジネスチャンスの創出・拡大等を支援します。

さらに、ITや経営に関連する各種研修を実施することで、企業の人材育成を支援します。

ホームページやメールマガジンによる情報提供

中小企業情報誌「W i n g 2 1 いばらき」による情報提供

「いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）」の産業利用の促進
企業情報提供システムの運営による商取引の支援
海外ビジネスに関する専門家等による課題解決などの国際化支援
中国におけるビジネスチャンスの創出・拡大のための研究会開催による地域間交流支援
IT関連研修や経営関連研修による人材育成支援

(5) 支援体制の充実

中核的支援機関としての組織・体制を確保し、支援ニーズの把握、事業の周知活動等を積極的に行うとともに、各支援機関等関係機関との連携を強化し、中小企業支援のシナジー効果の創出に努めます。

各支援機関，経済団体，金融機関等とのネットワーク・支援協力関係の強化
事業実施後のフォローアップや各種アンケート調査等による支援ニーズの把握

2 事業の概要

(1) 下請振興事業

県内の中小企業を取り巻く環境は、一部の業種において好調な生産活動で推移しているほか、旺盛な設備投資意欲の継続など景気は緩やかに回復していますが、多くの中小企業においては、価格競争や原材料価格高騰などによる採算の悪化など、引き続き厳しい状況が続いています。

このため、当公社としては、受発注企業の紹介等のあっ旋事業を一層強力に推進するとともに、発注企業と受注企業の出会いの場となる商談会等を他県の公社等と連携しながら広域的に開催するほか、各種見本市等への出展支援を通して受注機会の創出を図ってまいります。

また、今年度は、首都圏において本県のものづくり産業の実力を広くアピールするための技術・製品展示、併せて首都圏の大手発注企業等との商談機会を提供する「いばらき産業大県フェア」を平成18年度に続き開催します。

このほか、ビジネスコーディネータを5名配置し、大手発注企業等の情報収集と発注案件開拓を行い、県内企業への紹介・あっ旋を行うとともに、ビジネスマッチングを通じて県内企業の課題を具現化し、他事業等との連携により課題解決を図るなど、確実な競争力アップを支援します。

また、商談会や情報交換会等を開催することにより、一層の販路開拓の支援を行うほか、受発注取引に関する各種調査や国が行う「下請かけこみ寺事業」を受託し、下請取引に関する窓口を開設するなど各種相談の対応や裁判外紛争解決を図るとともに、下請適正取引ガイドラインの普及啓発を実施するなど、県内中小企業の経営の安定化を支援します。

さらに、マグネシウムプロジェクトに取り組む企業の自立化、そして試作から量産化への移行を促進するためプロデューサを2名配置し、各種専門家、支援機関等と連携

を図りながら技術提案・生産管理・受注まで一貫した支援を行ってまいります。

受発注取引振興事業

ア 受発注取引あっ旋紹介

(ア) 受注・発注企業の登録促進

(イ) 首都圏及び隣接県の発注開拓の強化

イ 商談会等の開催

(ア) 広域商談会等の開催 2回

(イ) スポット商談会等（発注企業からのあっせん申し出に応じて適宜開催する商談会等） 3回

(ウ) 情報交換会の開催 1回

ウ フェアの開催

(ア) いばらき産業大県フェア（東京ビッグサイト：2日間） 1回

エ 各種見本市への参加

(ア) 専門展示会出展支援（機械要素技術展） 1回

(イ) 彩の国ビジネスアリーナ 1回

オ ものづくり産業活性化プロジェクト

(ア) ビジネスコーディネータの配置 5名

カ 受発注取引安定のための調査及び資料の収集配布

(ア) 発注企業実態調査 1回

(イ) 受注登録企業の実態等調査

(ウ) 「受発注ニュース」の提供（FAX，ホームページ）

(エ) 発注企業の情報収集（発注企業との懇談会開催）

キ 受発注取引情報化推進

(ア) 登録企業のデータベース化（オンラインネットワーク）

(イ) インターネットのビジネスマッチングシステムによる企業間取引の支援

(ウ) 企業情報提供システムによる企業データの一般公開

ク 受発注取引に係る苦情相談等

(ア) 下請取引に関する各種相談の対応やガイドラインの普及啓発

茨城マグネシウムプロジェクト事業化支援

(ア) プロデューサの配置 2名

(2) いばらき産業大県創造基金事業（新規）

本県には、農林水産物や鉱工業品、観光資源など豊富な地域産業資源や、つくばや東海、日立や鹿島といった最先端の科学技術と産業の集積があり、これらを活用した新事業、新産業の創出は、今後の地域経済産業活性化の要であります。

また、各種統計を見ると、全国的に製造業や卸小売業の事業所数、従業員数とも減少が進む中、サービス産業がその受け皿となっている傾向が窺えることから、少子高齢化や男女共同参画社会など新時代に対応した新たなサービス産業の創出による地域の活性化を図っていく必要があります。

このため、中期計画に基づき、新たに総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」

を創設し、その運用益により、地域産業資源の活用による新商品・新事業創出に対する取り組みや、大学・試験研究機関等との共同研究による新技術・新製品開発に対する取り組み、また、新時代に対応した新たなサービス産業の創出等に対する取り組みを支援し、本県経済の活性化を図り、「産業大県いばらき」の実現を目指してまいります。

ア 基金造成

区 分	金 額	備 考
中小企業基盤整備機構	6,000,000,000円	10年間の無利子貸付金
茨城県	10,000,000円	同上
公社	1,490,000,000円	10年間工業技術振興基金から組成
計	7,500,000,000円	

イ 助成事業

事 業 名
(ア) いばらき地域資源活用プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源ステップアップ支援事業 ・地域資源育成支援事業 ・地域資源活用等創業支援事業
(イ) いばらきものづくり応援プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・産学官研究開発助成事業 ・販路開拓支援事業
(ウ) いばらきサービス産業新時代対応プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・サービス産業新時代対応支援事業

(3) 工業技術振興基金事業

いばらき産業大県創造基金の創設に伴い、10年間新基金の一部として工業技術振興基金14.9億円を組み入れます。なお、新基金に組み入れる間の運用益については、新基金による円滑な助成や企業支援等が推進できるよう事業を実施します。

(4) 新事業支援事業

本県産業の持続的発展のためには、新しいビジネスや企業が次々生まれるような環境を整える必要があります。

このため、総合相談窓口「ベンチャープラザ」に設置したコーディネーター等の各分野の専門家が、県内の各産業支援機関との連携強化を図りながら、研究開発や新分野進出などの創造的な事業活動に取り組む企業や起業家に対して、研究開発から事業展開に至るまで一体的かつ効率的な支援を行い、新事業の創出を支援するとともに、経営革新や販路開拓など幅広い分野での相談に対応してまいります。

また、創業や新事業展開を考えるベンチャー企業等によるビジネスプランのコンテストを開催し、優秀なプランに関しては、投資関連機関や事業提携相手等とのマッチング機会を提供します。

さらに、事業可能性評価委員会によるビジネスプランの事業化可能性等についての

評価・助言等の実施，コーディネータ等による事例検討会議の開催，経営や技術に関する課題を有する企業への各種専門家の派遣，経営革新フォローアップ専門家派遣事業等の実施により，ベンチャー企業や経営革新等に取り組む中小企業等を総合的かつ継続的に支援します。

この他，各地域の「強み」となる地域資源を活用して新たな取り組みを行う中小企業等に対し，事業化に向けた各種支援を行います。

ア 創業支援事業

(ア) コーディネーター等専門家の配置による総合相談窓口の運営及び起業家，ベンチャー企業等の支援

(イ) ビジネスプランコンテスト開催 1回

イ 専門家会議運営事業

(ア) 事業可能性評価委員会の開催 4回

(イ) 事例検討会議 12回

ウ 専門家派遣事業

(ア) 中小企業マネジメントエキスパート派遣事業 150日

(イ) 中小企業テクノエキスパート派遣事業 610日

エ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業

(ア) 経営革新計画が承認された企業に対するフォローアップ 50日

(5) 知的所有権センター事業

我が国が，「知的財産立国」の実現に向けて取り組んでいる中で，地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開を図るなどして競争力を高めていくためには，特許や製造技術，ノウハウなどのいわゆる知的財産を具体的な形で有効活用していくことが大変重要です。

このため，技術移転の専門家である特許流通アドバイザーを配置し，地域の企業等に提供可能な特許等の発掘を行うとともに，中小企業における導入ニーズの把握からライセンス契約に至るまで一貫した技術移転の仲介支援を行います。

また，特許情報活用支援アドバイザーを配置して，企業が特許情報等の有効活用を図る際に必要となる各種情報の検索技法に対するサポートを実施するとともに，特許戦略の計画策定段階から権利の取得等に至るまで幅広く相談に応じ，適切なアドバイス支援を行います。

さらに，大学や研究機関等と中小企業等との技術交流の機会を設けるとともに，大学等が保有する事業可能な研究成果（技術シーズ）等を県内中小企業が活用するためのシーズ実用化検討会を行うなど，新技術・新製品の開発等を行おうとする中小企業を支援します。

ア 公報等閲覧整備事業

(ア) 特許公報等の閲覧

(イ) 特許マップ等特許関連情報の整備と提供

イ 特許技術等の移転推進

(ア) 開放特許の登録推進

(イ) 開放特許のデータベース化と提供	
(ウ) 開放特許データベースの検索支援	
(エ) 技術導入希望企業の訪問支援	160件
(オ) 技術移転促進支援	360件
(カ) 特許流通アドバイザー等による助言・支援	
(キ) 特許技術の紹介斡旋	60件
(ク) 特許流通フェアへの出展（東京会場）	1回
ウ 特許情報の活用支援	
(ア) 特許情報活用支援アドバイザーによる助言・支援	
(イ) 特許情報の活用・管理・検索の相談支援	
(ウ) 講習会・説明会の開催	12回
エ 知的財産の活用支援	
(ア) 大学・研究機関等との交流会の開催	1回
(イ) シーズ実用化検討会の開催	2回
オ ベンチャープラザ等との連携による創業支援	
(ア) 創業支援	

(6) 情報化，国際化，人材育成支援事業

世界規模の情報化の進展に伴い，ITはあらゆる分野で必要不可欠な社会基盤として定着してきました。企業活動においても業種や規模にかかわらず，IT化は着実に進んでいます。

このような中，当会社ではホームページ，メールマガジン及び情報誌を通じて，国や県等の中小企業支援施策やIT関連情報等を提供し，企業等の経営力強化を支援します。

また，県や市町村との連携を図り，高速・大容量のデータ通信を可能にする「いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）」の産業利用を促進し，中小企業のブロードバンド環境整備や工業団地立地企業等のIT化を支援します。

さらに，中小企業における受発注や販路の拡大，自社のPR等を支援する「茨城県企業情報提供システム」の活用促進を図ります。

この他，貿易や海外取引など国際化に関する様々な問題への対応や関連情報を求めるニーズの高まりに対応するため，ジェトロ茨城情報デスクに相談員を配置し，ジェトロ（日本貿易振興機構）の保有する豊富なノウハウ及びネットワークを活用し，国際ビジネスに関する各種相談への対応や情報の提供に努めてまいります。

また，貿易相談，実務担当者のスキルアップを図るための貿易実務研修やセミナー等を開催し，中小企業の国際化を支援します。

加えて，中小企業の関心の高い中国において，水質汚染など環境問題対応のために，日本の環境負荷低減技術等に対するニーズが強まっていることから，中期計画に基づき，新たなビジネスチャンスの創出・拡大を目的とした地域間交流の取り組みを支援します。

さらに，ITや経営に関連する各種研修を実施することで，企業の人材育成を支援

します。

情報化等支援事業

ア 情報提供

- (ア) 公社ホームページ，メールマガジンを通しての情報提供 随時
- (イ) 中小企業情報誌「Wing 21 いばらき」による情報提供 12回（5,000部/回）
- (ウ) 中小企業実態調査 1回
- (エ) 各種相談による情報提供 随時

イ 情報化支援

- (ア) 「いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）」の産業利用促進
- (イ) 茨城県企業情報提供システムの運営

国際ビジネス提供事業

- (ア) 貿易実務セミナーの開催 1回
- (イ) 貿易実務者研修 1コース
- (ウ) 貿易相談の実施 24回

地域間交流支援事業

- (ア) 研究会の開催 3回

人材育成事業

- (ア) IT及び経営関連研修 8回

(7) 設備資金貸付事業

本事業は、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等が創業及び経営基盤の強化に必要な設備を導入する場合に、必要な資金の2分の1以内の「無利子貸付」を行うものです。

県内中小企業では、製造業を中心に生産能力の増強や生産効率の向上、老朽化設備の更新等を目的とした設備投資意欲が引き続き旺盛であることから、中期計画に基づき、事業額を前年度比1億円増の8億円にするとともに、積極的に制度の周知を行い、幅広い業種での利用促進に努めます。

貸付に当たっては、申請企業の経営状況や貸付の妥当性等についての貸付診断を実施し、適切な貸付や経営助言を行うとともに、貸付後においても事後助言として、経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めるなど、貸付企業を継続的に支援します。

債権管理については、企業訪問等により未収債権の回収を図るとともに、新たな未収債権の発生を未然防止に努めます。

また、中小企業設備近代化資金貸付事業に係る不良債権回収等の債権管理を県から受託するほか、中小企業設備近代化資金償還の円滑化を図るため、預かった約束手形の保管や回収などを行います。

ア 設備資金貸付事業

- (ア) 事業規模

区 分	貸 付 件 数	事 業 額
設備資金貸付	60 件	800,000 千円

(イ)貸付利率

貸付対象設備購入費の2分の1以内を無利子貸付

(ウ)貸付額

50万以上4,000万円以下

(I)資金計画

借入先 : 茨城県800,000千円(無利子)

イ 設備資金貸付診断事業

事 業 名	件 数
設備資金貸付診断	60 企業
設備資金貸付診断事後助言	50 企業

ウ 未収債権の件数と金額

件 数	未 収 債 権 額	摘 要
5 企業	46 百万円	平成19年度末残高

エ 債権管理受託事業

(ア)中小企業設備近代化資金貸付事業に係る債権管理

オ 中小企業設備近代化資金償還準備金積立事業

(ア)預かり約束手形の整理,保管,回収,県への償還

(8) 設備貸与事業

本事業は,平成16年度から休止しており,過年度分の債権回収業務が中心になっています。本年度は,平成16年度に設置した債権管理検討会及び債権回収強化月間を設けての回収対策を実施するなど,引き続き公社の総力を挙げて未収債権の回収に努めます。

ア 未収債権の件数と金額

件 数	未 収 債 権 額	摘 要
6 企業	31 百万円	平成19年度末残高

(9) 県単独機械類貸与事業

本事業は,平成15年度から休止しており,本年度は設備貸与事業と同様,公社の総力を挙げて過年度分の債権回収業務を遂行します。

ア 未収債権の件数と金額

件 数	未 収 債 権 額	摘 要
2 企業	17 百万円	平成19年度末残高

(10) 商業活性化推進事業

急速な少子高齢化の進展，消費生活等の状況変化に対応した中心市街地の活性化を推進するため，商工会・商工会議所等が実施する各種ソフト事業に対して助成を実施します。

また，商店街や個店を支援する事業として，専門家（中小企業マネジメントエキスパート派遣）における店舗改装等への支援，総合相談窓口による中小商業の経営に関する相談支援，小売業者への設備資金貸付など公社各支援事業と連携して支援します。

中心市街地商業活性化推進事業

ア 助成事業

事業名			
(ア) コンセンサス形成事業 (商業関係者，地域住民等の合意を形成する事業)			
(イ) テナント・ミックス管理事業 (商業集積としての魅力を高めるために必要な業種・業態の適正配置を図る事業)			
(ウ) 広域ソフト事業 (複数の商店街に活性化のための広域的な商店街活動事業)			
(エ) 事業設計・調査・システム開発事業 (商業活性化に向けた事業設計・調査・システム開発事業)			
助成件数	3件	助成額	15,976,000円

イ 助成対象事業者

中心市街地活性化法に基づき，中心市街地活性化協議会の構成員たる商工会，商工会議所等。ただし，コンセンサス形成事業については中心市街地活性化協議会の構成員になりうる商工会，商工会議所等も対象となる。

ウ 助成率等

- 助成率 9 / 10
- 助成限度額 10,000千円